

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 26 年 12 月 19 日改正
(平成 27 年 1 月 1 日適用)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 旅人とたいようの会

②施設・事業所情報

名称：特別養護老人ホーム 友和苑		種別：介護老人福祉施設	
代表者氏名：施設長 村田 務		定員（利用人数）： 80名	
所在地：岐阜県大垣市入方3丁目70番地1			
TEL：0584-88-1567		ホームページ：http://www.yuuwaen.jp/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：平成9年5月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 麩城会			
職員数	常勤職員： 41名	非常勤職員	19名
専門職員	（専門職の名称）施設長 1名	歯科衛生士（1名兼務）	2名
	医師（嘱託） 2名	看護職員（正看3，准看4）	7名
	生活相談員（社会福祉士） 2名	介護職員	30名
	介護支援専門員 1名	介助員	7名
	機能訓練指導員（柔道整復師） 1名	事務員	5名
	栄養士（管理栄養士1名、栄養士1名）	2名	
施設・設備 の概要	（居室数）53室（個室34，多床室19）	（設備等）機能訓練室	1室
	食堂 4室	理容室	1室
	厨房（事務所、食品庫、休憩室各1） 1室	宿泊室、宿直室	3室
	地域交流室 1室	浴室、シャワー室、脱衣室	6室
	医務室・静養室 1室	事務所	1室
	研修室 1室	ケアステーション	2室
	談話室、喫煙室 4室	備品庫、倉庫、備蓄庫、おむつ倉庫	5室
	会議室 1室	リネン庫、クリーンルーム	3室
	相談室 1室	スタッフルーム、女子ロッカー	2室
	トイレ（男子6、女子6、共有2）	14室	機械室

③理念・基本方針（※転載）

【理念】

安心、満足、可能性の追究

高齢者など利用者のみならず、その家族に対して安心、満足、可能性を追究できる場であり続ける姿勢を求めている。

「友和苑」は、利用者を援助することによって、直接的・間接的に家族も支援している。

家族も含めて福祉サービスの利用者であると位置づけている。

「安心」とは、安全で落ちつける、健やかに利用できる場であること。

「満足」とは、利用者の個別性・自主性・尊厳、権利の尊重、

施設と利用者は、対等な関係にあり、相互にその権利と義務が生じる契約に基づく福祉サービスの履行と価値ある福祉サービスの提供。

「可能性」とは、心身の改善・向上などの自立支援、施設は社会との隔絶ではなく、

地域との交流を図り、再び地域社会で生活が望めるなど、地域社会の一員として存在することを意識できるよう援助していく。

決して、人生の終わりではなく、諦めではなく、まだ、まだできる第二の人生の始まりと希望がもてるような支援のあり方。

【目的】

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援すること。

社会福祉施設の目的・使命として表す。

福祉サービスの基本理念として重要なノーマライゼーションやコミュニティケアの思想に基づいている。

【運営方針】

1. 老人福祉サービス事業をとおして、老人の豊かな生活の実現と維持に貢献する。
2. 潤いある地域社会の創造に貢献する。
3. 専門性を高め、老人福祉の発展に貢献する。

上記の「目的」を具体的に表現したもの。

福祉サービスを必要とする人々にとってごく当たり前の選択肢の一つとしての「生活の場」としての位置づけ、心身共に健やかで、その人の能力に応じ自立した生活を営むことができるよう支援する場である。

社会福祉施設は、福祉の中心的役割を果たし、地域社会における大切な社会資源の一つであることを自覚して、地域社会及び地域住民に対し貢献する。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

法人理事長の地元で開設後 20 年余が経過し、地域の住民、関連する各種団体や教育機関及び同種の福祉関連施設と共に培い築き上げてきた実績から、地域に根ざした良好な関係が構築できている。複数サービスを提供しているなかで、現在の社会情勢を踏まえて介護予防教室や認知症カフェを独自に開設し、地域に開かれた施設として前向きに取り組む貢献している。

複数の専門職と介護職員とが連携し、日常生活が自力で困難となっている重度者であっても、些細な事でも多職種が話し合い情報を共有しながら、健康面に配慮しつつ現状維持からわずかでも向上できる方策を探りながら、自立に向けた支援をしている。

施設の特性から家族との連携は希薄化しやすいが、入所者の情報を定時及び迅速に伝えて、施設及び職員との信頼関係を築き、家族交流会や行事以外にも面会に来苑する頻度が多く、入所者が安心して安全で過ごせる穏やかな生活につながっている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30 年 10 月 1 日（契約日） ～ 平成 31 年 3 月 20 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	0 回（平成 - 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

地域に存在する同種の施設や小中学校・特別支援学校並びに関連団体やボランティア等と良好な関係を築き、施設で隔絶した生活をおくるのではなく、地域と交流しながら入所者の心身状況に合わせた施設生活が過ごせるようにしている。夏祭り、高齢者作品展、カラオケ大会、地域行事等で相互に行き来しながら、保育園児から高齢者まで老若男女が温かく触れ合う機会を様々な形で、施設を開放したり出掛けたりして、生きる楽しみが増え気分転換できるようにしている。

入所者の個別ニーズに応え、より快適な生活ができるように、看護師、管理栄養士、歯科衛生士、柔道整復師等の専門職が介護職員と連携し、少しでも可能性があれば実践していく方針で、全職員が協力し統一したケアで適切なサービスが提供できるように、入所者別マニュアルを作成し、協働し入所者の生活の自立に向けて取り組んでいる。

髪や服装の身だしなみ、言葉遣い、面会や電話での対応等、接遇を重要と考え詳細な基本項目の自己評価を年2回実施し、職員一人ひとりが振り返り確認する機会を作り、入所者の基本的な人権を尊重する姿勢を大切にケアしている。

食事は入所者にとって一番の楽しみであることを踏まえ、できるだけ口から食べてもらえるようにと、酵素を使用し歯茎でも食べられる軟菜食を取り入れている。おやつもできるだけ、その人に合わせた状態で提供し、食材の形を残して安易にきざみ食としない食事を提供している。

職員が経験を重ねることで施設サービスの質の向上につながることに鑑み、法人内の職員が施設内で階層別研修の講師を担い、職員の意欲と成長を促し人材基盤の安定化と質の向上に資する仕組みにしている。岐阜県介護人材育成事業者グレード2の認定を受けており、更にグレード1に向けて前向きに取り組んでいる。

母体が医療機関であることもあり、感染症対策に熱心に取り組んでいる。消毒臭が発生せず、除菌殺菌効果のある電解水発生装置を各所に配置している。アルカリ水と酸性水を毎日作り、入所者や職員が頻回に触れる場所の拭き掃除や消毒など、あらゆる場面で感染予防に努めている。

◇改善を求められる点

施設から日常生活全般に介助が必要な重度者も多く、週3回嘱託医が来苑し医療との連携はできているが、施設での看取りはしない方針としている。体制がなくても結果として施設で看取る人もあり、入所者や家族の意向を聞きながら看取りができる体制への配慮が望まれる。

20年余蓄積してきた法人運営の方針があり、着実に複数サービスを提供できる体制を

整え、今後は子育て環境の整備やショートステイ事業の特養への転換を視野に思っているが、中長期を見据えた計画ができておらず、目標を明確にして社会情勢や地域での施設のあり方を踏まえた中長期計画の策定が望まれる。

人材確保に苦慮しながら非正規職員や人材紹介等を活用し現状維持しているが、ＩＣ化の導入、書類のデータ化、効率的な業務運営に向けたタイムマネジメントなど、生産性が向上し省力化できる方策の検討もされたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めて福祉サービス第三者評価を受審して、組織のマネジメントから利用者サービスに至るまで、幅広い、客観的な評価をしていただきました。

特に中長期計画の策定に当たって、単年度ごとの施設の経営状況を正しく判断するためには、現状と将来のありたい姿、目指すべき姿を実現するために、中長期計画を立てることの大切さ、同時に、到達するための道筋となる計画を着実に実行に移していくことが重要であると認識しました。

その他、気付かなかった点も多数ご意見をいただきましたので、全職員の課題として、さらに、信頼と安定した経営、より良いサービスをめざして、地域のセーフティーネットとして役割が果たせるように取り組んで行きたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。